第12回循環型社会施策推進部会　摘録

【日　　時】令和8年10月2日（金）午前10時～正午
【場　　所】京都市役所分庁舎4階　第3会議室
【出席委員】（会場参加）酒井部会長、﨑田委員、佐藤委員、下田委員、高岡委員、矢野委員、山下委員、山根委員
（オンライン参加）上原委員
【欠席委員】浅利委員、梶原委員、山川委員

議題1　「京・資源めぐるプラン2025改定版」の進捗状況

（事務局）
資料（【資料1-1】プランの進捗状況、【資料1-2】プランの指標一覧、【参考資料】プラン重点施策の実施状況）に基づき説明

（﨑田委員）
ごみ総量や焼却量は着実に減少しており、観光客が増加している状況の中で成果が出ていることは評価できる。一方、食品ロス量や家庭系ごみ排出量は微増しているほか、「てまえどり」や「食べ切り」に関するアンケート結果、リユースに関するアンケート結果も、若干ではあるが数値が悪化しているように見受けられる。これらは、アンケート上の誤差やばらつきの範囲と考えてよいのか、改めて取組を強化する必要がある状況と認識しているのか、事務局の考え方を伺いたい。

（上原委員）
アンケート結果は、令和5年度から令和7年度にかけて各項目で少しずつ悪化しているように感じる。サンプリングによる誤差の可能性もあると思うが、市民の価値観や行動様式に変化が生じている可能性もあるため、引き続き注視する必要があるのではないか。

（事務局）
御指摘のとおり、ごみ総量や焼却量は減少傾向が続いているものの、個別の指標を見ると横ばい又は増加しているものも見受けられる。食品ロスやリユースなどに関するアンケート結果は、一定のばらつきがあるものと考えているが、必ずしも改善している状況ではなく、継続して推移を確認していく必要があると認識している。今後も、傾向を注視しながら取組を進めてまいりたい。

（山下委員）
前回部会において、﨑田委員から食べ残し持ち帰り促進ガイドラインやmottECOについての意見があったと記憶している。京都市として今年度具体的にどのような取組を進めていく予定なのか伺いたい。
また、レジ袋使用量について、令和12年度目標を達成するための施策として、本年10月から開始された家庭ごみ有料指定袋の単品販売実証事業が位置付けられているのではないかと考えている。この取組の狙いも教えていただきたい。
さらに、食品廃棄物リサイクル率について、令和12年度目標である36%と現状との間には依然大きな差がある。今後リサイクル量を大幅に増やしていく必要があるが、その受け皿となる施設能力が十分確保されているのか伺いたい。

（事務局）
食品ロス削減やレジ袋削減に関する具体的な取組は、後ほど議題2の中で改めて説明させていただく。
食品廃棄物リサイクル率は、以前にも説明したとおり、処理施設そのものの能力については一定余力があると認識している。一方で、過去に委員から指摘を受けているが、市外施設への運搬や収集運搬体制、受入側の調整などの課題があり、実際にリサイクル量の拡大が進んでいない状況である。こうした課題については、引き続き対策を検討していく必要があると考えている。

（矢野委員）
食品ロスについて確認したい。【資料1-1】4ページのデータを見ると、手付かず食品の割合が令和6年度、令和7年度と若干増加しているように見受けられる。長期的な傾向として増加していると理解すべきなのか、それとも令和5年度のみが特殊な値だったのか教えていただきたい。近年は調理済食品を購入する機会も増えており、市民のライフスタイルの変化が影響している可能性もある。今後の手付かず食品対策を考えるうえで、どのように分析しているのか伺いたい。
また、【資料1-1】6ページの食べ残しゼロ推奨店舗について、店舗数が若干減少しているように見受けられるが、その理由も教えていただきたい。

（事務局）
家庭系食品ロス量は、令和元年度の約2.5万トンから令和5年度には約2.2万トンまで減少しており、長期的には減少傾向が続いているものと認識している。食品ロスは、なかなか減少しない時期もあったが、ここ数年で一定の改善が見られているところである。
食べ残しゼロ推奨店舗は、若干減少していることは事実である。本市としても事業者への働き掛けは行っているが、実際の行動変容に十分つながっていない面もあると考えている。今後は、メール等による案内だけでなく、事業者を訪問するなど対話の機会も増やしながら、より効果的な施策を検討していきたい。

（酒井部会長）
食べ残しゼロ推奨店舗は、これまで着実に拡大してきた取組であり、ある意味では一巡した段階とも考えられる。そのため、単純に店舗数を増やしていくというよりも、今後どのような展開を図っていくのかという視点で考えていく必要があるのではないか。

（矢野委員）
【資料1-1】7ページの使い捨てプラスチックについて、緩衝材の排出量が減少しているとの説明があったが、紙製緩衝材など他素材への代替が進んだ結果なのか、それとも製品設計や流通方法の見直しによって、そもそもの使用量が減少しているのか、把握されているのであれば教えていただきたい。
また、【資料1-1】14ページのプラスチックごみ分別実施率について、店頭回収分を含めて算出されているとのことだが、店頭回収量自体が増加しているのかどうか、また対象としているのは発泡トレイ等のみなのか、他の回収品目も含まれているのか教えていただきたい。

（事務局）
燃やすごみ中の紙ごみの量を見ると、令和6年度と令和7年度の比較では約3,000トン減少しており、現時点ではプラスチックから紙への代替が進み、紙ごみの量が増加している状況ではないと考えている。
また、分別実施率に用いている店頭回収量は、発泡トレイ等の容器包装類を対象としたものであり、

コンタクトレンズの容器や衣類等の回収は含んでいない。店頭回収量は、近年大きな増減はなく、年間約 1,000 トン程度で推移している。

（矢野委員）

【資料 1-1】18 ページの再生利用率について、せん定枝のリサイクル施設への搬入量が増加しているとのことであるが、具体的にどのようなリサイクルが行われているのか教えていただきたい。

また、リサイクル製品の需要は十分にあるのか。今後更に搬入量を増やしていくことが可能な状況なのかについても伺いたい。あわせて、給水スポットについて、現在 150 箇所程度まで拡大しているとのことであるが、今後は単純な設置数だけではなく、観光客が多く利用する場所など、地域的な配置も重要ではないかと考える。大学や事業所でも給水スポットが増えているが、よく利用される場所とそうでない場所があるため、設置場所の検証も必要ではないか。

（上原委員）

給水スポットについては、設置数を増やすだけではなく、利用されやすい場所に設置することも重要である。大学でも、よく利用される場所と利用されない場所がはっきり分かれていることから、実際の利用状況を踏まえながら配置を検討していただきたい。

（事務局）

せん定枝のリサイクルは、主に堆肥化及び燃料化を実施している。それぞれのリサイクル施設への搬入量が増加しており、その結果として再生利用率が向上している状況である。

給水スポットは、後ほど議題 2 の中で取組状況も含めて説明させていただきたい。

（高岡委員）

【資料 1-1】11 ページのペットボトル排出量について、市が収集したペットボトルのボトル to ボトルリサイクル実施量が示されているが、市が回収したペットボトルは、ほぼ全量がボトル to ボトルリサイクルされているという理解でよいか。

また、【資料 1-1】12 ページの食品廃棄物リサイクル率について、市施設のバイオガス化施設は理解できるが、民間施設分の数値はどのように把握しているのか教えていただきたい。

（事務局）

令和 7 年度のボトル to ボトルリサイクル実施量として計上している 3,082 トンについて、再資源化施設で選別した後、事業者に引き渡した量であり、全てボトル to ボトルリサイクルに回している。一方、ペットボトル排出量として計上している約 3,500 トンには、「燃やすごみ」や「プラスチック類」に混入しているペットボトルも含まれている。

また、食品廃棄物リサイクル率における民間施設分は、本市が把握している食品廃棄物リサイクル施設に対し、京都市域から搬入された食品廃棄物量を毎年確認し、その集計値を用いている。

（佐藤委員）

プラスチックごみ分別率について、目標値である 60%にはまだ距離があると感じている。現在、容器包装リサイクル協会ルート以外のルートでもリサイクルが実施されていると聞いている。それらが最終的にどのような形でリサイクルされているのか、容器包装リサイクル協会ルートの方は公表されているが、それ以外の方は公表されているかどうか教えてほしい。リサイクル後の用途や成果が市民に見えるようになれば、市民の分別意欲の向上にもつながると思うので、その点について考えを伺いたい。

また、リチウムイオン電池について、市内各所に回収ボックスの設置が進められているが、回収された電池がその後どのように処理されているのか教えていただきたい。

（事務局）
プラスチック類は、容器包装リサイクル協会のルートのほか、国の認定を受けたルートにおいてマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルを実施しており、後者の方は公表していない。一方、それぞれがどのような割合で実施され、どのような製品に生まれ変わっているのかについて、市民への情報発信が十分ではないと認識しており、資源循環の見える化は重要な視点であると認識している。プラスチックリサイクルについて、リサイクル製品を活用した環境学習などに取り組んでおり、市民に成果を分かりやすく伝えていくことが重要である。

リチウムイオン電池は、破損や膨張がないものは JBRC へ無償で引き渡し、再資源化が行われている。破損又は膨張したものは、JBRC では受入れできないため、本市が費用を負担し、再資源化処理を実施している。

（酒井部会長）
リチウムイオン電池は、佐藤委員や上原委員からも意見があったが、今後さらに深刻化していく可能性のある課題であると認識している。排出者への周知だけではなく、製造者や販売事業者も含めた対策を進めなければ、状況の改善は難しいのではないか。

また、レジ袋使用量は、これまでに大きく削減が進んでいるものの、令和 12 年度目標である 400 トン（１人当たり年 35 枚、令和 7 年度実績で年 100 枚）まで、さらに半減させることは容易ではないと思われる。今後は、目標値そのものの妥当性も含めて考えていく必要があるのではないか。

ペットボトルは、排出量が増加しているが、ボトル to ボトルリサイクルは全国的にも高い水準で実施できている。この状況をどのように評価し、ポスト 2030 を見据えてどのような方向性を目指していくのかという点についても、今後議論していく必要がある。

議題２　令和８年度の取組状況
（事務局）
資料（【資料 2】プラン重点施策に係る取組の進捗状況）に基づき説明。

（下田委員）
リチウムイオン電池は、近年モバイルバッテリーや携帯型扇風機などの利用が急速に拡大しており、市民が日常的に使用する製品になっている。一方で、火災事故も頻発しており、SNS 等を通じてリチウムイオン電池の危険性に関する認識も広がっているように感じる。

そうした状況の中で、廃棄方法を調べる市民も増えていると思われるが、京都市のホームページは、回収方法や回収場所が分かりやすく整理されており、他都市と比較しても利用しやすいと感じた。

今後は、若年層が利用しやすい場所や、購入した店舗との結び付きがイメージしやすい場所などへの回収拠点の設置を進めていただきたい。

（山根委員）
資源物回収拠点における大型資源物回収について質問したい。大型ごみとして排出されていた家具やプラスチック製品などが資源物として回収されることは望ましい取組だが、例えばプラスチック製品が破損している場合や、著しく汚れている場合でも受入可能なのか気になる。

また、回収対象品目として羽毛布団が挙げられているが、羽毛布団以外の布団も対象となるのか教えていただきたい。

（事務局）

大型資源物回収について、今回の実証事業では原形をとどめており、資源物として活用可能な状態にあるものを対象とする予定である。例えば、プラスチック製衣装ケースであれば、製品としての形状が維持されていることを条件としている。

また羽毛布団について、中の羽毛を取り出して洗浄し、再利用する取組のため、汚損や濡れがあるものは対象外となる。一般的な布団は対象としない。

（矢野委員）

様々な分野で先進的な取組が進められており、引き続き推進していただきたい。

まず、観光対策の観点からペットボトル対策について申し上げたい。観光客によるペットボトル利用は少なくないと考えられ、ホテル等の宿泊施設においても、ペットボトル削減につながる取組の余地があるのではないか。また、市内の給水スポットについても、観光客が利用できることをより効果的に周知していくことが重要である。

次に、リチウムイオン電池回収拠点マップについて、整理されており、非常に分かりやすいと思う。ピンの色が異なるのは受入対象品目の違いを表しているのか確認したい。受入対象品目や、膨張・破損した電池の受入可否などについて、利用者がより分かりやすく確認できるような工夫が大事である。

さらに、現在の回収対象は小型家電が中心となっているが、掃除機など比較的大型の充電式電化製品も対象としていくことができれば、市民にとって利便性が高まるのではないか。

最後に、資源物回収拠点について、単なる回収場所としてだけではなく、学校教育や環境学習の場としても活用できるのではないかと考える。焼却施設の見学と同様に、子どもたちが資源循環を学ぶ機会として位置付けることも検討いただきたい。

（事務局）

給水スポットについて、市民や観光客など誰もが利用できる施設への整備を進めているほか、利用者が施設利用者に限られるが、オフィスや宿泊施設においても給水機の導入が進んでいるところ。現在、市内の給水機は約 1,700 基設置されており、ペットボトル使用量削減にも寄与していると考えている。今後も鉄道駅などへの設置を含め、取組を進めてまいりたい。

リチウムイオン電池の回収拠点マップについて、電池単体、小型家電、自転車用バッテリーなど受入対象の違いを色分けしている。Google マップ上で各拠点を選択すると、対象品目等の詳細を確認できるようになっている。

資源物回収拠点の環境教育への活用についても、今後の拠点整備の中で検討していきたい。

（高岡委員）

事業者報告書制度について、事業者のカバー率はどの程度か教えていただきたい。

また、資源物回収拠点におけるリユース実証事業について、持ち込まれたもののうちリユース対象とならなかったものはどのような取扱いになるのか確認したい。

さらに、長寿社会への対応として実施されているごみ出し支援について、対象となる高齢者の規模や利用状況についても教えていただきたい。

（事務局）

事業者報告制度は、事業者が対象の制度と事業所が対象の制度があり、事業者ベースのカバー率はお答えできないが、ごみ量ベースで市内事業系ごみの約 6 割をカバーしている。

また、リユース実証事業において、古着の一部は資源物回収に出していただけるが、それ以外の対象外となった物品は、今回の実証では持ち帰っていただく予定である。実証での運用を通じて課題を把握し、今後の事業設計に生かしていきたい。

長寿社会への対応について、現在「まごころ収集」において約 4,600 人を対象にサービスを実施している。今回の社会実験では、ホームヘルプサービス利用者に限定していた要件を緩和し、より幅広い介護保険サービス利用者を対象としている。300 名程度の申請があると想定していたが、現時点の申請は 15 件程度であり、想定を下回っている状況である。ケアマネージャーの方からは、高齢者の自立支援やフレイル予防の視点も重要であるため、あえて対象者に声を掛けていないといった声も聞いている。こうした状況も踏まえながら、引き続き検証を進めていきたい。

（﨑田委員）

今回示された取組は多岐にわたっており、非常に丁寧に検討されていると感じている。今後は、それらをどのように実行し、市民行動につなげていくかが重要である。例えば資源物回収拠点は、大型資源物だけではなく、リユース、フードドライブ、リチウムイオン電池回収など様々な機能を集約し、市民が楽しみながら利用できる拠点として展開することも考えられるのではないか。

また、小売店との連携を進めるのであれば、レジ袋削減だけでなく、量り売りや包装削減なども含めて幅広く協力を求めていく必要があると思う。

さらに、食品ロス削減は、外食時の食べ残し持ち帰りに関する国のガイドラインや、全国的に進められている mottECO の取組なども活用しながら、事業者・消費者双方への働き掛けを進めていただきたい。

（事務局）

資源物回収拠点の拡充は、今回の実証事業の成果や課題から、今後、京都市全体でどのような構想を持つのか検討していきたい。

また、小売事業者との対話の場として実施している取組は、レジ袋だけでなく、容器包装や量り売りなども含めて幅広く議論を進めているところである。

今後も関係者との連携を図りながら、具体的な施策につなげていきたい。

（佐藤委員）

資源物回収拠点は、単なる回収場所ではなく、市民が資源循環について学び、楽しみながら関われる場所になればよいと思う。特に古い施設を有効活用しながら、新たな価値を生み出していくことも重要ではないか。

また、生ごみ資源化についても、回収した資源がどのように活用されているかを市民が実感できる工夫が必要である。京北地域で生産される液肥なども、市民が利用できる機会を設けることで、生ごみが資源として循環していることを実感してもらえるのではないか。

さらに、資源循環の現場を子どもたちが見学できる機会を充実させることも重要であると思う。

最後に、アルミ缶とペットボトルの水平リサイクルについて、LCA 的にどちらの方が優れているのかを教えていただきたい。

（事務局）
京北地域の取組で生成される液肥について、イベント等での提供を含め、市民に知っていただく機会を検討している。
アルミ缶とペットボトルの水平リサイクルのLCAを直接比較する数字は持ち合わせていないが、国が示しているデータでは、アルミ缶とペットボトルのどちらも、CO_2排出量の観点で、バージン材から生産するよりもリサイクルの方が排出量を抑えることができるデータとなっている。

（矢野委員）
アルミ缶とペットボトルは、どちらもリサイクルによる環境負荷低減効果がある。アルミ缶はバージン材からの製造段階で多くの温室効果ガスが発生するので、ペットボトルよりもリサイクルの効果は大きいと思う。一方で、ペットボトルの水平リサイクルの技術が日々向上しているので、どちらか片方を進めるべきというものではないと思う。

（酒井部会長）
素材間の優劣を議論するというよりは、それぞれ適切なリサイクルを進めていくことが重要であると考える。御意見があればお聞かせいただきたい。

（上原委員）
資源物回収拠点だけではなく、民間回収事業者との連携も重要であると思う。また、市民の行動変容だけではなく、小売事業者や製造事業者側の取組も重要である。例えば、小型家電やリチウムイオン電池の回収が、市民にとって利用しやすい仕組みとなるよう、販売店やメーカーの役割強化についても検討していただきたい。

（事務局）
リチウムイオン電池は、生産者責任の強化に向けた議論も進められているところであり、本市としても国への要望や販売店への働き掛けを行っていきたい。
また、プラスチック資源循環や資源物回収拠点について、民間事業者との連携を進めながら取組を拡充していきたい。

（酒井部会長）
京都市が様々な新規施策に取り組んできたことは評価したいが、今後は新たなアイデアで勝負できる時代で終わりつつあることを意識した方がよい。取組効果を継続的に検証し、一歩ずつ改善していくことが重要な段階に入っていると考える。
また、資源物回収拠点について、各委員から多くの提案があったが、海外では長年かけて地道に拠点整備を進めてきた経緯がある。なぜ日本でこれまで十分に展開できてこなかったのかという視点も持ちながら、京都市としても、本格的な取組として進めていただきたい。

閉会
（事務局（西角循環型社会推進部長））
本日も長時間にわたり、熱心に御議論いただき感謝申し上げる。
本日の部会では、令和7年度の取組実績や今後実施予定の施策について報告させていただいた。ごみ総量や最終処分量など着実に減少している指標がある一方で、食品ロスやペットボトル排出量など、委員の皆様からも御指摘いただいたとおり、目標達成に向けて着実に取組を進めていく必要があると考え

ている。
　また、本日は、リチウムイオン電池対策、資源物回収拠点のあり方、プラスチック削減や食品ロス対策の推進手法など、多岐にわたる貴重な御意見や御提案を頂戴した。特に、施策を検討するだけではなく、実行し、その効果を検証しながら改善していくことが重要であるとの御指摘については、重く受け止めているところである。
　今後は、本日いただいた御意見を踏まえ、市民の皆様、事業者の皆様、関係団体の皆様と連携しながら、資源循環型社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えている。
改めて、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただき、また貴重な御意見を賜ったことに心から感謝申し上げる。引き続き、本市の循環型社会施策の推進に御理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただく。

（事務局）
　本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げる。
　以上をもって、本日の第 12 回循環型社会施策推進部会を閉会する。

（閉会）